

意見書案 第7号

令和8年9月30日

大磯町議会議長 清 田 文 雄 様

|     |         |         |
|-----|---------|---------|
| 提出者 | 大磯町議会議員 | 石 川 則 男 |
| 賛成者 | 〃       | 玉 虫 志保実 |
|     | 〃       | 鈴 木 京 子 |
|     | 〃       | 亀 倉 弘 美 |

## OTC類似薬の追加負担の実施を見送ることを求める意見書

大磯町議会会議規則第13条第1項及び第2項の規定により、別紙のとおり提出します。

## OTC類似薬の追加負担の実施を見送ることを求める意見書

令和8年5月29日、健康保険法等の一部を改正する法律が成立した。

この改正により、OTC類似薬77成分1042品目について、原則として、患者に通常の自己負担とは別に、薬剤費の4分の1に相当する特別の料金を求める新制度が導入される。

その対象には、解熱鎮痛剤、抗アレルギー薬、皮膚疾患に用いられる保湿剤など、日常の様々な症状に用いられる医薬品が含まれており、国民の健康の維持及び生活の質を確保する上で重要な役割を果たしている。

政府は今回の見直しの趣旨として、OTC医薬品で対応している人との公平性の確保や、現役世代の保険料負担の軽減を挙げている。しかし、新制度では、対象となるOTC類似薬について、薬剤費の4分の1に相当する額が通常の自己負担とは別に「特別の料金」として求められることとなり、これによって患者の実質的な薬剤負担は大きく増加することとなる。一方、厚生労働省の試算では、今回の見直しによる社会保険料負担の軽減は、加入者1人当たり年約400円（月額換算で約33円）とされている。

このように、保険料負担の軽減が加入者1人当たり年約400円にとどまる一方、対象となる医薬品を必要とする患者には新たな経済的負担が生じることから、必要な受診や服薬を控える要因となることが懸念される。特に、継続的な服薬を必要とする患者や、複数の医薬品を使用している患者にとっては、個々の薬剤についての負担が積み重なることで、家計への影響が大きくなる可能性がある。

また、必要な受診や服薬が抑制され、その結果として症状の悪化や重症化につながれば、入院や介護を必要とする人が増加し、かえって医療費や介護費の増加につながることも懸念される。

さらに、今回創設された「一部保険外療養」については、政府が令和9年度以降、OTC医薬品の対応する症状に適応がある処方箋医薬品以外の医療用医薬品について、対象範囲を拡大することを目指す方針を示しており、また、特別の料金の対象となる薬剤費の割合の引上げについても検討するとしている。

このように、今回の制度が今後さらに対象医薬品の拡大や患者負担の引上げにつながる可能性があることは、必要な医療へのアクセスを経済的な理由によって制約することにつながりかねず、国民皆保険制度の下でこれを確保するという観点からも慎重な検討が必要である。

医療費の適正化及び医療保険制度の持続可能性の確保は重要な課題である。しかし、そのための取組みは、必要な医療へのアクセスを経済的な理由によって妨げることもないよう、重症化予防、適切な服薬管理、重複投薬・多剤投与の見直し、後発医薬品の適切な使用、地域における健康づくりの推進など、国民の健康を守りながら医療の効率化を図る方向で進めるべきである。

よって、国においては、すべての国民が経済的な事情にかかわらず必要な医療を安心して受けることができるよう、令和9年3月に予定されているOTC類似薬に係る一部保険外療養の施行を見直し、特別の料金による追加負担の導入を見送るため、必要な措置を講じるよう要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和8年9月30日

|        |   |      |   |
|--------|---|------|---|
| 衆議院議長  | 森 | 英介   | 様 |
| 参議院議長  | 関 | 口昌一  | 様 |
| 内閣総理大臣 | 高 | 市早苗  | 様 |
| 厚生労働大臣 | 上 | 野賢一郎 | 様 |
| 財務大臣   | 片 | 山さつき | 様 |

神奈川県中郡大磯町議会議長 清田文雄